



町報



発行 呼子町・編集 企画課・印刷 唐津印刷有限会社

町勢
昭和50年9月末現在
住民基本台帳による
人口 男 3,707人
女 4,058人
計 7,765人
世帯数 2,023
一戸平均 3.83人

議会通信

昭和49年度一般会計決算

歳入総額 11億1千7百83万3千円

歳出総額 10億8千1百06万6千円

呼子町議会定例会は九月二十九日に招集されました。今回は特に昭和四十九年度の決算認定も附議されており、会期十一日間で十月九日まで行なわれました。

議案の審議に移る前に町長から今回の議会から課長全部を議場に陪席させ、議会の空気や物事の進行の状況を身をもつて広く知らしめる様にしたこと。及び松生丸事件についての経過説明がありました。

次いで直ちに議案の上げがあり、一般会計補正予算の専決処分について報告

これは今回発生した松生丸事件による諸費の計上であり、議会にかけるひまがなく専決処分されたもので金額は七十五万円。

一、公有水面埋立願に対するもので公共事業等ブロック製作用地として久保建設株式会社の申請、工事請負契約締結について二件呼子小学校運動場新設

一五〇〇千円、銭高組町道小友線道路改良

一一〇〇千円、久保建設一、呼子町小川島簡易水道布施の件これは小川島に水道を引くについて認可を得るためには議会の議決を必要とするためです。

一、印鑑条例の改正すでに各家庭にはチラシ等でお知らせしてあり、実印の印鑑証明による事故防止のため証明発行の方法などが改められました。

一、呼子町高齢者の医療費助成に関する条例の一部改正

今度の改正は重度心身障害の人についての分であり、詳細については役場厚生課の方にお

問合せ下さい。

一、教育委員会委員の任命清水俊海氏が任期満了になられますので議会に再任の同意を求めるものです。

一、一般会計の補正予算今回の補正総額は二百十八万七千円の追加であります。

主なものは印鑑条例の改正による印刷費など二十八万一千円、重度心身障害者の医療助成二百十八万三千円、小川島の断水の時の送水容器、じん芥収集ポリ容器購入助成等の環境衛生費が二十九万六千円、畜産終営環境整備事業助成三百八万円が追加

果営畑地帯総合土地改良事業計画調査費負担金が二十万六千円の減、漁港建設費六百十三万円追加。河川総務費のうち家屋移転補助金追加四百二万九千円、急傾斜対策工事負担金追加三百二十五万円等となっています。

一、国民健康保険特別会計の補正は予算の総額に移動はなく、内容の変更であります。

一、小川島診療事業特別会計の補正は五百九十七万五千円の追加

一、国民宿舎特別会計補正は金額の追加ではなく館用器具費の予算を減じて修繕料に廻したものであります。

一、水道事業会計の補正は百四十七万九千円の追加で主に動力費です。

◆一般質問
一、殿ノ浦吹上西線の舗装の件

二、片島の二軒屋に通ずる道路の件

三、町内放送スピーカーの件

四、町民グラウンド及びナイター施設の建設の件

五、無番地所の件(宅地・道路の区別のつかない処があり、トラブルが起きている。町の裁定について)

六、町営住宅入居について(クジ運の悪い人に対する処置)

七、町営住宅の家賃について

八、職員の採用について(五十一人採用はあるかないか)

九、小川島西物揚場の道路について

十、小川島に火葬場の設備について

十一、僻地集会所の建設について

十二、ゴミ捨場の処置について

十三、公営住宅について(規模の引上げ・住宅の払下げ・新規建設の有無)

十四、社会教育について(青年団等の育成)

十五、予算の執行状況について

十六、災害指定地域(急傾斜崩壊地域)内の住宅建設について

十七、防災計画の其の後の進行状況について

◆答弁
一、横竹に通じる大きな道路でありますから県道に昇格される予定で、昇格すれば県道として県の管理になります。放置している訳ではありません。

二、ずいぶん前から色々と努力をいたしております。二軒屋に漁港の計画をしていますので、その

中で解決をはかりたいと考えています。農免道路と天童岳取付線の問題は離島振興の事業として予算がつくと思います。しばらくお待ち願います。

3、現在は共稼の家庭も多いので回覧板のみでは不便でありましようから、検討の上ご主旨にそいたい。

4、必要であることはよくわかっておりますが、呼子町には場所の確保が誠に至難であります。検討してみることが必要と存じます。

5、土地の問題は、国にしても個人にしても、非常に理くつ以上に感情が先立つものであります。個人の所有権の問題に町が立ち入るのも困難であります。どうしても町が介入しなければならぬ。又は介入すれば解決するという段階になればその様な処置をするかも知れないという程度のお答えをしておきます。

6、運が悪くて5回以上も入居出来ない人については優先的に入居させてはどうかということでありますが、もつともなことで呼子の様に人口の少ない所で5回もクジにもれるというのは非常に珍らしく又大変に困つておいでだろうと思います。しかし優先を認めると又別の問題が生じてきますから時間をかけて検討させていただきます。

7、家賃の件は、条例にもありますように入居して三年以上たつて一定の基準を上廻る所得のある人については割増しをいたたくようになっていきます。

8、五十一年度採用は今のところ考えておりません。

9、今まであった道路と物揚場の高さに差があり段がついたことについてですが、物揚場については漁港改築の規定から一定の基準がありますのでこれをあげるのには困難です。旧町道を切り下げて、両方を平にしてはどうかと考えますが附近の宅地に階段が必要になりますので係の者に話し合いをさせて都合のよい方法をとりたいと思います。

10、小川島で寄合いをした時に私も出席し、火葬場の件は強い要望だと感じております。ただ死体を焼いて処置するというだけの便利さだけを考えるべきでなく、人間の霊を取扱う仲々面倒な人権の問題もありまして簡単には参らないようですから充分に検討させていただきます。

11、へき地集会所につきましては色々都合もございましょうが今のところ、保育所の集会所とか学校の講堂等を利用していただくがねば現在では難事でありまして、ゴミ捨場を造成する時は土地の所有者の承諾だけでなく附近の地主さんの了解も得る方針でやっておりますが、その話し合いが充分でなかった様に察せられます。御指摘の通り使ったあとに処置は附近の人達の納得のゆ

くよう充分管理することを約束いたします。

13、公営住宅に入居している人の家族構成も入居当時に比べると増えているから補修拡張はなされないかとのことについて。公営住宅の本来の目的は、只今非常に困っている人が入居する。しかしその人が努力を重ねて生活に余裕が出来れば外に家を求めて次のこまづいてる人にゆずるのが公営住宅の精神であります。私下げのことで、横竹の住宅を私下げをしたことがあります。あの当時は順次私下げをしてやるのがよい方法だと考えていましたが、私下げの価格と一般の住宅の評価とに非常に差がある、具体的に言うと非常に安い、町税で建てた家でありながら、そこに住んでいた人だけが安く手に入るというのがあるが公平ではないと考えられ公営住宅として町で管理したがいと思ひまして、私下げは一

時中止しております。

14、日本の将来、呼子町の将来はすべて青年の肩にかかっております。この青年団育成が大切なことは申すまでもありません。上の方から指導するのではなく自力更正でなくては本物でありません。自力でやるにはどうするかと云うことになるので専門的知識がありませんので教育の関係者と相談して力をかけてもらう様にいたします。

15、五十年度の予算の執行については心配いらぬと思います、大抵その年度の七月、八月頃に基礎的な設計あるいは打合せが出来て入札し仕事にかかります。その後支出の段階にうつるのであります。町単独事業は別に支障を来たさない限り町民要求に応じて仕事を進めるつもりであります。

16、呼子の山側の大部分は危険地域に指定され、建築の許可等について色々問題が生じますが実際の現場について個々に検討しなければ答の答えない処もあります。又誰がみても非常に危険な場所であれば勧告するといった勇氣も同時に必要であらうと存じます。

17、防災計画が、その後進捗していかないこととありますが、そうではありません、具体的に数字で示したりはしていませんが、呼子町の防災について常に考えております中町の上、清水川の改修、松浦町の上の方、天満町宮町の山側の問題等、計画書にすぐにでも書けると言いた簡単な問題ではないのであります。山側のことにしましては具体的にどう手を打つたらよいのか県とも話し合いをしたり建設省の方にも相談をもちこんだりしている訳です。努力をおこなっているのではございませんのでその点御理解をお願いいたします

以上

昭和四十九年度の決算につきましては、川崎福男議員を委員長とする決算審査特別委員会をつくり詳細にわたる調査検討が行なわれた結果認定することに決しました。委員長は認定を報告すると共に次の要望事項を提出されました。

(一)造船鉄工団地の早期完成に努力をお願いする(二)加部島自然研究遊歩道路など観光施設を効果的に生かす方法を検討実施されたい(三)消防に関する地元負担金を廃止されたい(四)水道事業企業会計のうち簡易水道分を特別会計にしたい(五)か。これに対して町長から次のように答弁がなされました。

①松浦町の物揚場のことに関連して多少おくれました。又設計の変更も生じましたが、土地の高上げ等につきましては鉄道公団の方からトンネルを掘った土を持って来てやるだけの申出があるなど、出来るだけ早期に完成しますようにつとめております②加部島の道路につきましては、この遊歩道路に限らず、農免道路、天童岳取付道路等すべて加部島の産業開発、観光開発を考えに入れながらやってきました。このほか海中公園公社の諸施設も整いつつあります。しかし今の処目玉になるものがありませんが、県の経済部観光課長にも相談をもちかけております。その返事を待ってなお煮つめてゆかねばと考えています③年々減少してきました。要望どりに直ちに廃止はどうかと思ひます軽減の方

昭和49年度歳入歳出決算

(単位千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	備考
一般会計	1,117,833	1,081,066	36,767	
国民健康保険	180,803	171,868	8,935	
授産事業	5,376	5,376	0	
小川島診療事業	10,635	16,204	△ 5,569	繰上充用
宅地造成事業	43	3,946	△ 3,903	繰上充用
養護老人ホーム	45,592	41,467	4,124	
国民宿舎	40,513	44,859	△ 4,346	繰上充用
上水道事業	25,273	26,937	△ 1,664	

向にもってゆきます④簡水は特別会計にするという構想はもっておりまして、御指摘の通りになると存じます。以上

今回の定例会に附議された議案のうち、公有水面埋立願に関する件は特に慎重に審査することが必要とあって、三浦睦雄議員を委員長とする公有水面埋立願審査特別委員会に附託され継続審査されることになりました。他の案件は原案どおり可決され、今回の定例会を終了しました。

臨時議会招集

昭和五十年十月二十七日、呼子

楽しい一日を

第10回

町民体育大会ひらく

10月10日体育の日、第10回町民体育大会が、町民のスポーツ意識の普及と体力の向上をねがい、呼

町議会臨時会が招集されました。附議事件は前回の定例会の時、公有水面埋立願審査特別委員会に附託されておりました案件に対する委員長の報告を求め、表決するためのもの一件のみであります。

前記特別委員会は去る十月十八日に特別委員会を招集して、附託を受けた件の審査にあたり、なお慎重を期して現場を調査の上討議も行なわれており、三浦委員長から、護岸計画線にそって八十メートルにわたる埋立の沖の方の線を五メートルだけ縮めて七十五メートルにするのが最も妥当であると考えられる旨の報告がなされました。

本会議においても、委員長の報告にもとずき町長に答申することにした後、会期一日で終了いたしました。

子中学校グラウンドで開催されました。

快晴の秋空の下で、なごやかなふんいきのうちにゲームは進行、婦人会マースゲーム、玉入れ競技、砲丸投げ、パン食い競争等、笑いこぼれる珍ゲームや、はらはらする競技に、時間のたつのもわすれて盛大な大会を終わりました。

色々御骨折りました区長さんはじめ、大会役員の方々には感謝致します。

つい仕事の忙がしさのために、体力をつかうことの少いくらしの中で、さわやかな一汗はいつのときも本当に気持ちのよいものです。

私たち呼子町民の体力は、他の市町村の人とくらべて低位にあります。栄養(カロリー)の補給も大切なことですが、適度の運動も見のがすことは出来ません。

めまぐるしく移り変わり、複雑さの増加した現代の中で、忘れられていく「体力づくり」の問題は忘れていたではすまされぬ程、大きな身近な問題になっているようです。一日の少しの時間でも「体力づくり」に当てる計画も考えて下さい。

大会の主な成績は次のとおりです。

- 大会記録100女子 鈴木節子(愛宕町) 15秒5 100男子 小宮時生(愛宕町) 12秒9 砲丸投げ 男子 川添道安(小川島) 12秒02 部別総合
- ①加部島123点 ②愛宕町赤110点



どっこい



▲しあわせです

走るゾー

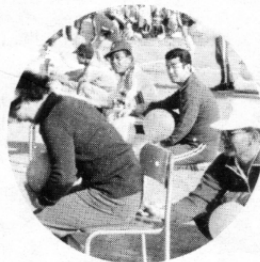


- ③愛宕町白108点 ④松浦町98点 ⑤先方町



母さんと一緒

あゝわれた



▶青空向って玉入競争



呼子町工事入札進む

10月3日より呼子町営工事の入札がそれぞれ行なわれました。その内容は次の通りです。

○町道改良舗装工事の内、小友線町道改良工事延長二百五十メートル、幅五・五メートルを千二百二十万円で久保建設が、工期12月31日。▽野中公営住宅団地道路舗装工事延長八十メートル、幅三メートルを五十万円で唐津土建が、工期11月末日。▽大友塩田線道路舗装工事延長二百六十五メートル、幅四メートルを三百九十四万円で唐津土建が、工期12月25日。▽呼子駅環状線舗装工事延長五百十五メートル、幅四・五メートルを三百七十三万円で唐津土建が、工期12月25日。▽殿之浦西海岸線改良舗装工事延長二百四十メートル、幅五・五メートルを千九百四十万円で、井上建設・呼子土建・久保建設の共同企業体にて工期51年3月25日。▽殿之浦公営住宅道路舗装工事延長幅難種を四十四万三千円で呼子土建が、工期11月30日。▽辨天、ひばりが丘線改良工事、延長二百六十メートル、幅四メートルを三百二十八万六千円で井上建設が、工期51年1月20日。

○殿之浦消防水槽しゅんせつ工事、二百メートル水槽一基九十平方メートル、六十万円で呼子土建が工期11月30日。

○呼子小学校運動場新設工事は、旧木造校舎の跡地に広さ一万一千平方メートルの運動場を新設するもので、

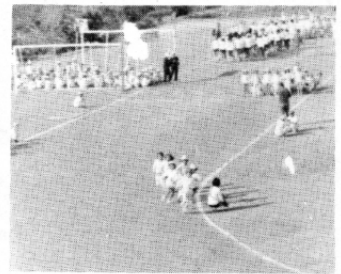
工費千五百万円で銭高組福岡支店が落札、工期は12月20日までとなっています。全面にシヤモット土を10センチ、さらに良質土を五センチかさあげ、直線百メートルコースと二百メートルのトラックが取れる様になり、運動会の開催を待つまでになっています。

○小川島簡易水道工事は、工費六千七百六十九千円にて古河電気工業株式会社が落札、9月27日に起工式が行なわれました。

本工事は二カ年の継続事業で、本年度分工事は小川島陸上分の施設（加圧ポンプ井一基、配水池二基、加圧ポンプ、電気、浄水設備一式と送水管敷設五百二十五メートル）加部島の陸上分（送水管千八百七十七メートルの一部）となっており、工事費五千五百二十九万三千円、工期は51年3月末日です。

○呼子町民俗資料館建設工事は、加部島田島神社境内に建設されるもので、鉄骨平屋建て建築面積六十八・七平方メートル、川崎建設が五百七十四万円で落札、工期は来年3月20日まで。

○殿之浦集会所建設工事は、殿之浦田島神社前に建設、鉄骨二階建て延べ面積九十九・四平方メートル、峯建設が七百六十三万円で落札、工期来年3月20日まで。



呼小運動場

国民年金の繰り上げ支給と請求について

国民年金は、六十五歳から支給されるのが原則ですが、希望すれば、六十歳以降いつでも減額年金を受けることができます。

繰り上げ支給を希望する年齢	減額率
60歳～61歳未満	42%
61歳～62歳未満	35%
62歳～63歳未満	28%
63歳～64歳未満	20%
64歳～65歳未満	11%

この繰り上げ支給を希望すると年金は一生減額（表参照）支給されるため、くもらったからといって必ずしも待にはならないようにす。

年金保険料を掛け終った人達から、繰り上げ支給と六十五歳からの支給では、どちらが有利かとよく質問されますが、はたして、どちらが有利かは年金という性格から考えた場合、一寸とむずかしいようです。

老齢年金を、六十歳から受けている人と、六十五歳まで待つてから受ける人の年金の総額は、現在の年金額で単純に計算した場合、おおよそ七十一歳で同額となります。

ところで、最近の平均寿命から考えますと、男七十六、九十九歳女八十、六十二歳といわれていますから、統計上でみる限りは、六十五歳から満額年金を受けたほうが、得をすることになります。

しかし、どちらを選ぶかは、受給権者の自由です。ただ、一度繰り上げ支給を希望すると、後で満額年金に変更したいといってもできませんので、年金を請求する前に、じっくりと考えてきめて下さい。

六十歳からの満額年金請求は、自動的に支給されませんので必ず印鑑をもって自分で請求をして下さい。

尚、年金の支払いを銀行又は農協等で受けた方は、ご自分の預金口座の番号を、請求のさい年金係にお示し下さい。

年金相談

60歳を過ぎた未加入者にも特別納付年金が受けられます

が受けられます

問 私は、大正三年五月七日生

まれて現在六十一歳ですが、住所を転々としていたので年金には加入していませんでした。

最近新聞で国民年金の記事を読み、国民年金に加入すべきであったことを知りましたが六十一歳を過ぎ途方にくれています。老齢年金を受けられるような何か良い方法はないのでしょうか。

答 国民年金は、厚生年金保険や共済組合に加入している人またはこれらの年金制度から年金を受けている人及びこれらの人の配偶者などを除き、二十歳以上六十歳未満の人は必ずこれに加入しなければいけないことになっています。

国民年金制度から老齢年金を受けるには、原則として、最低二十五年間（年齢により短縮される）保険料を納めるか免除を受けなければなりません。ところで、国民年金の保険料は、未納のまま二年を過ぎますと時効にかかって納付することができなくなります。このため、保険料を掛け忘れたり、加入の手続きをしないうと、その結果、老齢年金を受ける必要期間を満たし得ないこととなります。

そこで、このような人々のために時効にかかった期間について、保険料を特例的に納付できるように法律が改正されました。（この特別措置は、希望で国民年金に加入したいいわゆる任意加入者には適用されません。）

五ページ上段へつづく

四ページ下段よりつゞき

あなたもこの特別措置によって過去の期間（発足当初の昭和三十六年四月から六十歳までの期間）について、保険料を納付すれば、老齢年金を受けるための資格期間を満たすことができますから、すぐ役場で加入の手続きをとってください。

時刻にかかった期間について保険料を納める場合、その額は、一カ月につき九〇〇円です。その納付方法は、社会保険事務所へ納付するか、役場に備えられている「納付書」に必要事項を記入し、郵便局又は銀行で納付することになります。

尚、納付できる期間は、昭和五十年十二月までですから、その期間内に必ず納付するようにしてください。

国民年金のことについて、わからないことがありますたら、年金係へご相談ください。

増加する交通事故

県内の交通事故は、みなさんのご協力にもかかわらず、さる十月二十三日で昨年度の交通事故死亡者、九〇人を越えて、九二人の尊い犠牲者をみるに至っております。これら被害者の八四・四パーセントが県内居住者です。また、五三・四パーセントが歩行者、自転車

乗りで占めております。一方、呼子署管内の交通事故を昨年同期（十月二十日現在）と比較しますと

	昨 年	本 年	増 減
発生	三五件	四六件	十一件
死者	四八人	六四人	十一人
傷者	二八人	〇人	一・二人

となっております。

本年の事故は、加害者と被害者が管内の居住者で占め、かつ、被害者は歩行者と自転車乗りが圧倒的に多いことが特徴といえます。警察では、これらの事故を減少させるために、今後街頭で指導取締りを強化することになっております。

町民のみなさん!!「町民こそって」交通事故のない明るい町づくりをすすめてみましょう。

一、歩行者の交通事故防止
① 道路を歩くときは、右側端を歩きましょう。

② 道路を横断するときは、右側と左側を確かめ、さらに右側を確認したうえで横断しましょう。近くに横断歩道があるところでは、少し遠まわりになっても横断歩道を渡りましょう。

③ 車の直前、直後からのとび出しは危険です。絶対やめましょう。

④ めいていした上での歩行や道路上での寝そべりやすすり込み等は、法で厳しく禁じら

れております。

二、自転車の事故防止

① 自転車は左側端を一律で運転しましょう。

② 交差点等で右・左折するとき、あらかじめ手で合図して、安全を確かめてから進行しましょう。

③ 自転車の二人乗りはやめましょう。

④ 自転車の酒酔い運転、無灯火または二人乗りについては厳しく禁止されております。

三、飲酒運転の事故防止

これから季節もよくなり、酒を飲む機会も多くなるといいます。しかし、「酒を飲む席には車を持たない。」「やむをえず酒を飲んだらハンドルを握らない。」「車を運転する人には絶対に酒をすめない。」「三ない運動」を家族ぐるみで、町民こそって推進しましょう。



狙らわれる 神社仏閣の宝物

事前予防で撃退しよう

本年三月以降、県内および隣接県で発生している神社、仏閣を対象とする宝物盗事件は

○県内で一八件（時価一千万円相当）

○福岡、長崎、熊本の三県で一九件（時価二千万円相当）

の被害が発生しております。

一方、呼子署管内でも九月中旬に呼子、鎮西の両町で二件発生しております。

このような事件はこれまで主に県・国道沿いの郊外の神社・仏閣や市街地の歴史的由緒ある神社・仏閣等で発生しております。

従って、このような被害を防ぐためには、次のようなことに注意しましょう。

① 防犯ベルを設置し、セツトするのを忘れないようにしましょう。なお、仏像等の安置場所付近には、「糸張り式」の防犯ベルを取りつけましょう。

② もし被害を受けた時は、現場はそのままにして、一一〇番しましょう。

③ 盗むための下見をしているような者など、いわゆる不審者（車）を発見した時は、すみやかに警察に通報して下さい。

④ 今後、被害を受けるおそれのある仏像等（そのほか大切な貴

重品を含む）については、写真撮影（大きさを表わすためスケールをあて撮影）するなど、その特徴等がわかるようにしておきましょう。

呼子警察署



料理飲食等消費税の免税点引上げ

旅館などに宿泊したり、バーや飲食店で飲食した場合、料理飲食等消費税が課税されますが、その免税点が10月1日から引上げられました。

免税点は次のとおりです（カッコ内は改正前）。

（旅館）宿泊の場合一三千四百円（二千四百円）。宿泊以外の場合一千七百円（千二百円）。

（飲食店等）千七百円（千二百円）。

なお、この場合は必ず「公給領収証」を受けとるようにしましょう。

詳しいことは唐津県総合庁舎内県税事務所（095557②6131）に問い合わせ下さい。

郡内議員ソフトボール大会

町議員チーム優勝

9月21日有浦中学校で開催されました、郡内議員団の親善ソフトボール大会で、呼子町議員さんのチームプレイは他町議員さん達の群をぬいてめざましく、あれよあれよと云う間に優勝戦に進出、優勝

勝戦では、玄海町チームと対戦前半これと思う場面もありましたが後半ねばりと技に物を云わせて、実力の優勝を勝ちとりしました。成績は次の通りです。

①呼子②玄海③鎮西④七山



優勝の議員チーム

部落対抗ソフトボール大会

宮天チーム優勝

10月26日町体育協会主催の、部落対抗ソフトボール大会が呼子中学校グラウンドにて、釣町、中町、宮天、松浦町、川端、愛宕町A、

愛宕町B、殿之岡、殿之浜、小友の十部落チームが参加して開催されました。当日は風は少々ありましたが晴



呼子中学校にて部落対抗ソフト

天に恵まれ、朝8時30分よりA、Bパートに分かれて試合開始、女性応援団の声援も得て、あしたの足の痛みも忘れ大奮戦、高校野球戦でも見られない好プレーもあって、笑顔と笑顔の交換のうちに午後15時40分終了。体育協会長杯が優勝の宮天チームに渡されました。準優勝は愛宕町Bチームでした。

交通標語を街頭に

呼子町青年団(団長小山茂樹)では、交通安全意識の普及のため交通標語を書いた立札40本を、町の主要道路の角々に立てました。これは町の青年ドライバーの友達に呼び掛けて、安全交通の第一線にたつて、交通事故を防止しようとする試みで、お役に立てば次々と完全な標語看板も作って行きたいとのことでした。



住民検診等お知らせ

11月17日、国民栄養調査、小川島23世帯60人の方を対照に17日から21日まで島の栄養等の問題について健康診断その他、検診が行なわれます。

11月19日、20日小川島移動保健所開設(唐津保健所来島)

11月26日、ポリオ・生ワクチン投与、第一回目の方は、50年2月1日より50年7月31日生まれの人

第2回目の方は49年8月1日より50年1月31日生まれの人、場所は体育館卓球室

11月28日住民健診、結核予防レントゲン検診、(レントゲン車)

社会体育館前、10時~14時

12月1日伊勢田精機横・12月2日殿之浦島帽子島航路標識事務所

横・12月3日小友公民館分館

12月インフルエンザ予防接種・12月5日・12日愛宕町公会堂、12

路上駐車はやめましょう

これからだんだん寒くなりますと、火を使うことが多くなり、万一火災が発生した場合、路上に駐車されている車の為、消火活動が出来なくなくなり、大災害を起すものになりますので、皆さんがお互いに注意し合って、一台の路上駐車もないようにしましょう。

広域消防本部署
呼子町消防団

月18日・25日社会体育館

各会場13時受付、14時30分まで

九月末現在

お誕生

野崎まゆみ(長敏長女) 川端町
古川 敏(敏光長男) 殿ノ浦西
益田真理子(茂長女) 小川島
浜道 三延(博美長女) "

高砂や

古川 英美 小川島
川添三紀子 "
古川 栄一 小川島
古川 弘子 "
松本 奉也 加部島
岡部たね子 "
石井 靖教 小川島
石井 公子 "
伊藤 義資 殿ノ浦岡
中山マサ子 肥前町

おくやみ

中山喜三治 62歳 小川島
中川 勝市 70歳 "
前田 ミヤ 73歳 先方町
前川三男 37歳 海士町
柳原増太郎 49歳 中町
徳島藤治郎 73歳 松浦町
古館 タキ 87歳 川端町
川上 吉蔵 73歳 殿ノ浦西
川並 忠雄 63歳 小友
金丸 キノ 82歳 加部島